

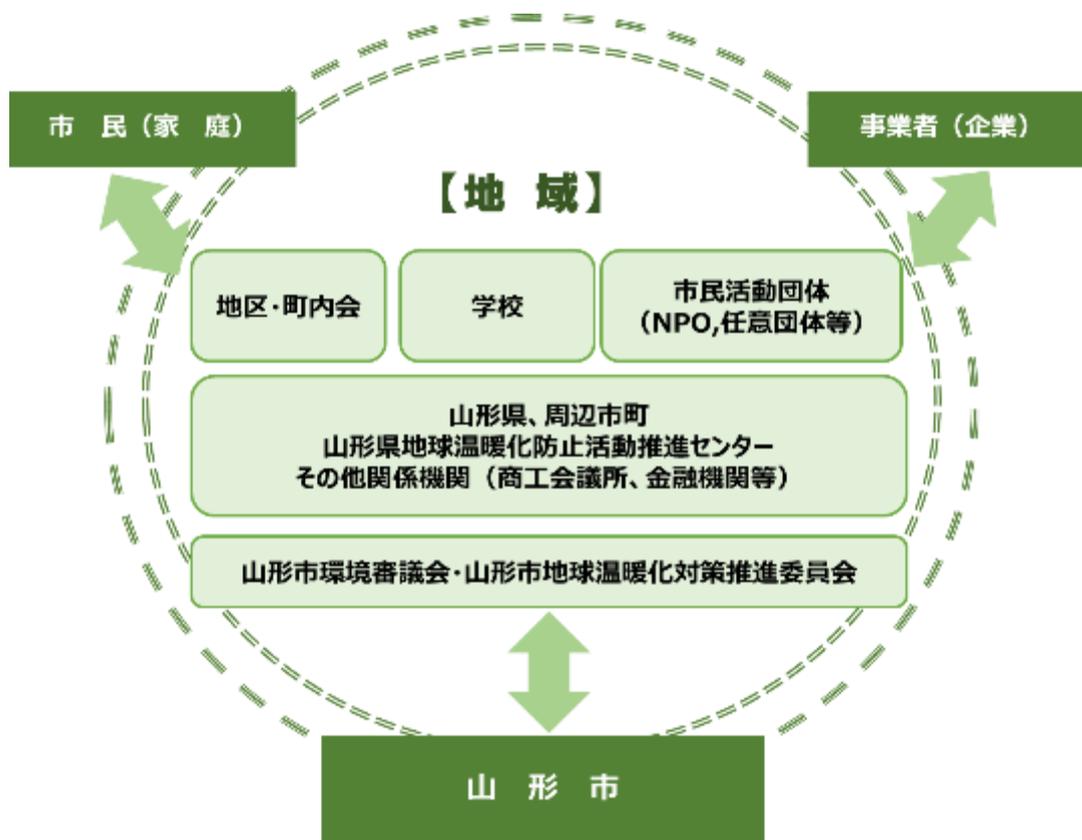
第7章 計画推進に向けて

本計画は、以下に示す体制と進行管理の考え方に基づいて推進していきます。

1 計画の推進体制(市民・事業者等との連携体制)

本市の地球温暖化対策を総合的かつ横断的に実施していくためには、社会経済活動、市民生活全般に深く関わり、将来の世代にも大きな影響を及ぼすことから、市民（家庭）・事業者（企業）・市（行政）の三者が、それぞれ主体的な取り組みを行い、参加・連携して相互に情報やサービス、支援のやりとりを行いながら一体となって推進することが必要です。

また、地区・町内会、学校、市民活動団体（NPO、任意団体等）などの地元のネットワークや資源を有効に活用し、商工会議所や金融機関等の関係機関と協力・連携していくとともに、山形市環境審議会、山形市地球温暖化対策推進委員会などの外部の意見も取り入れ、市民、事業者、金融機関、民間団体等を巻き込みながら、連携して進めていきます。

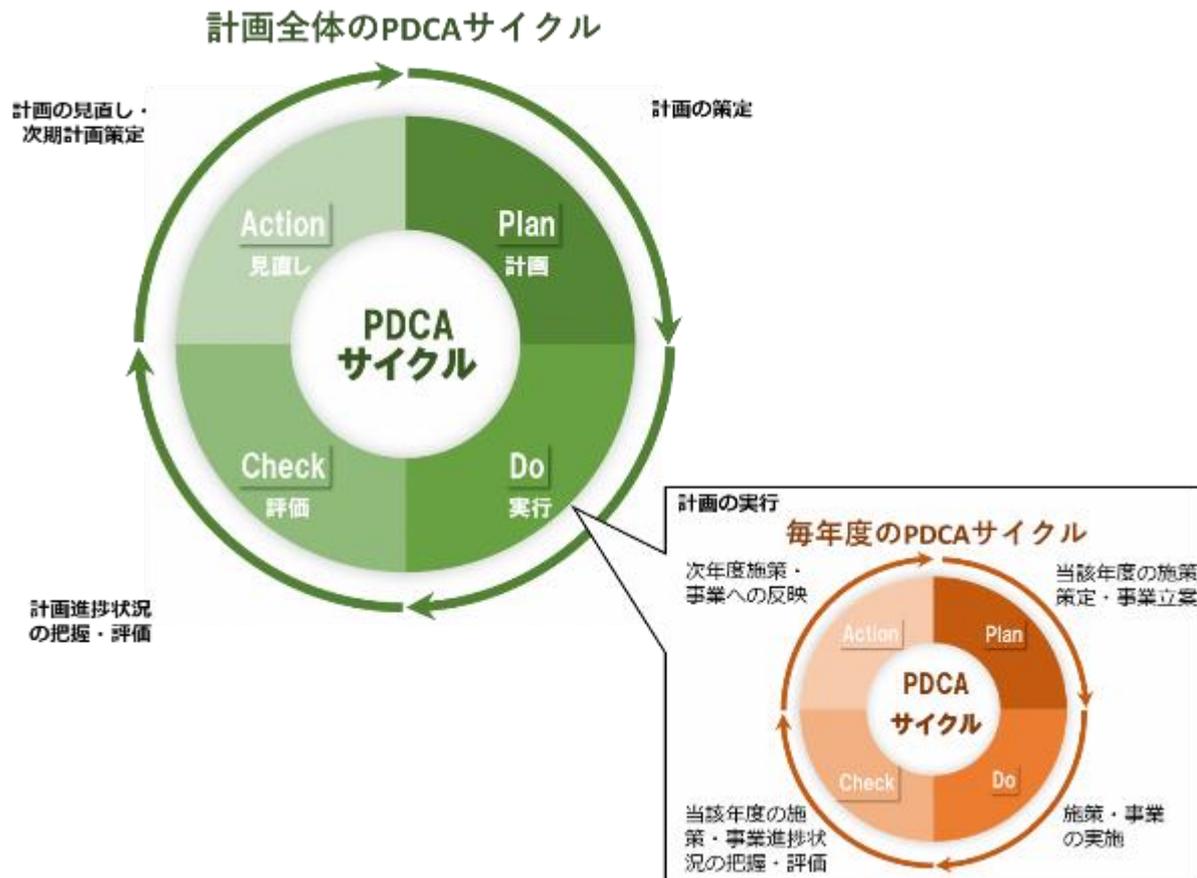


図表 50 推進体制のイメージ

2 進行管理

本計画の進捗状況については、毎年度、施策の取り組み状況や指標の進捗状況を取りまとめ、公表します。また、山形市環境審議会、山形市地球温暖化対策推進委員会に進捗状況を報告し、意見や提言を受け、計画全体及び毎年度の施策・事業について、それぞれPDCAサイクル¹⁰⁴により継続的な改善を図っていきます。

なお、計画策定時に想定されなかった新たな環境に関する課題や社会経済情勢の大きな変化が生じた場合などには、計画期間内であっても見直しを行います。



図表 51 進行管理の仕組み

¹⁰⁴ PDCA サイクル：企画・立案（Plan）⇒実施（Do）⇒点検・評価（Check）⇒見直し・反映（Action）という手順を繰り返すことによって、継続的にプロセスを改善する管理手法の一つ。